

総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会
電力基本政策小委員会の設置について

平成27年10月 資源エネルギー庁

- 本年6月の第3弾の電気事業法等改正法の成立を受け、現在、来年4月の電力小売全面自由化に向けて、本年9月に設置された電力取引監視等委員会において詳細な制度設計の議論が進められている。
- 今後は、電力システム改革が進展する中で、電力分野において、エネルギー政策の基本的視点である、安全性、安定供給、経済効率性、及び環境適合を同時に達成していくことが求められる。そのためには、効率的かつ競争的な電力市場の整備等の環境整備を進めると同時に、電力システム改革が我が国経済における成長戦略としての効果を最大限に発揮するためにも、市場における担い手としてのエネルギー産業を国際的にも競争力のあるものとしていくことが必要不可欠である。
- このため、電気事業制度に係る制度設計をはじめとして、電力分野の産業競争力強化に向けた幅広い政策課題を検討する場として、総合資源エネルギー調査会電力・ガス事業分科会の下に電力基本政策小委員会を設置する。
- 電力基本政策小委員会においては、当面、来年4月の電力小売全面自由化に向けて、電気事業法等改正法に規定された改革の実施状況の検証を行いつつ、国際展開をはじめとした自由化時代における電力分野の産業競争力強化に向けた政策課題等について、幅広く検討していく。
- なお、来年4月を目途に電力取引監視等委員会が電力・ガス取引監視等委員会となり、現在総合資源エネルギー調査会ガスシステム改革小委員会で進められているガスシステム改革に関する詳細制度設計の議論の場が同委員会に移行する際には、電力基本政策小委員会を発展的に改組して電力・ガス基本政策小委員会とし、ガス分野の政策課題もあわせて、一体的に検討していく。